



環境省
エコアクション21

2024年 環境経営レポート

活動期間 2024年4月～2025年3月



作成日 2025年6月



株式会社 **鈴興**

1. 事業所の概要	・・・P2
2. 対象の範囲	・・・P5
3. 環境経営方針	・・・P6
4. 環境経営目標とその実績	・・・P7
5. 環境経営計画と取組結果・評価	・・・P8
6. 過去のエネルギー環境負荷状況の推移	・・・P9
7. 次年度の環境経営目標及び環境経営計画	・・・P10
8. 環境関連法規など厳守状況の確認及び評価の結果	・・・P11
9. 環境活動・地域活動への取り組み	・・・P12
10. 代表者による全体の評価と見直し・指示	・・・P14



1.事業所の概要



■事業所名及び代表者氏名

株式会社 鈴興
代表取締役 鈴木 一秋

■所在地

本社 東京都西東京市富士町5-6-5
資材置き場 東京都西東京市富士町6-5-20

■法人設立年月日

1984年11月9日

■資本金

2,000万円

■事業活動の内容

土木工事業／建築工事業／産業廃棄物収集運搬業



土木工事
(舗装・下水・宅地造成)



外構工事
(エクステリア)



電線地中化工事



建築リフォーム工事

■事業の規模 (2024年度)

年間売上高 434,872千円
従業員数 16人



■建設業許可番号

許可番号 東京都知事許可（特-4） 第115184号

許可の有効期限 令和9年8月9日まで

許可業種 土木工事業／建築工事業／大工工事業／左官工事業／とび・土木工事業／石工事業
屋根工事業／鋼構造物工事業／鉄筋工事業／舗装工事業／しゅんせつ工事業
板金工事業／ガラス工事業／塗装工事業／防水工事業／内装仕上工事業
熱絶縁工事業／建具工事業／水道施設工事業／解体工事業／タイル・れんが・ブロック工事業

■産業廃棄物収集運搬業許可番号

東京都知事許可 第13-00-108477号

許可日 令和6年1月13日 有効期限 令和11年1月12日

許可品目 汚泥／廃プラ／紙くず／木くず／繊維くず／金属くず／ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず
がれき類（石綿含有産業廃棄物を含む）

埼玉県知事許可 01101108477号

許可日 令和5年7月12日 有効期限 令和10年3月20日

許可品目：廃プラ（*）／紙くず／木くず／繊維くず／金属くず／
ガラスくず・コンクリートくず（がれき類を除く。）及び、陶磁器くず（*）／がれき類（*）

※（*）は石綿含有産業廃棄物を含む

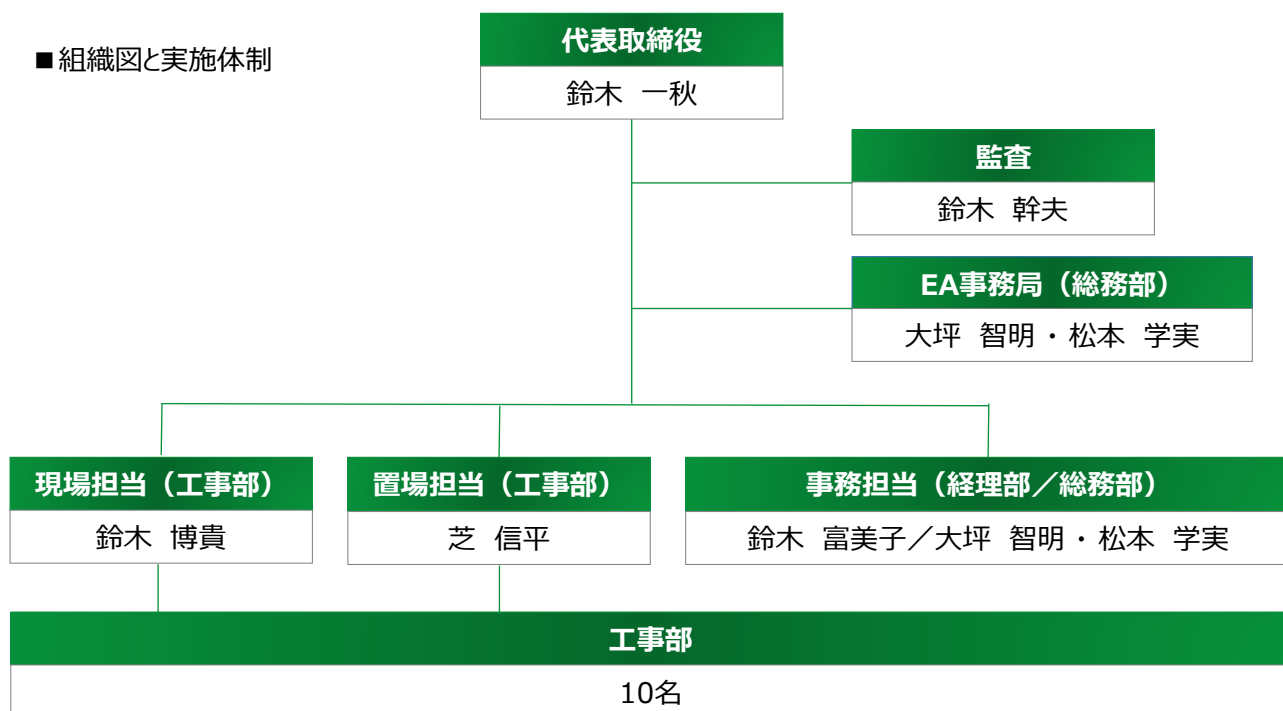
■運搬車両の種類と台数・実績

3tダンプ 3台／4tダンプ 2台／2tキャブオーバー 2台／3tキャブオーバー 1台

2024年処理実績 汚泥 0.7t／ガラス・コンクリート・陶磁器くず 4.5t／がれき類 149.3t



■ 組織図と実施体制



合計16名 2025.3現在

役割	責任・権限
代表者(社長)	環境経営に関する統括責任 環境経営システムの実施及び管理に必要な設備・費用・時間・人を用意 環境管理責任者を任命 代表者による全体の見直しを実施 環境経営における課題とチャンスの明確化 環境経営方針の策定・見直し及び全従業員への周知 環境経営レポートの承認
監査 (会長)	システム全体の運用についての代表者への助言
EA21事務局 (総務部)	エコアクション推進の事務局 環境経営システムを構築・運用する 環境経営目標及び環境経営実施計画書を作成 環境活動の取り組み結果を代表者へ報告 環境経営レポートのチェック 環境経営目標・環境経営実施計画書/実績表の作成 環境経営目標及び環境経営計画を実施、その達成状況の報告 環境活動におけるチェックリストの記録・運用管理 自部門の問題点の発見・是正・予防処置 環境関連の外部コミュニケーションの窓口 環境経営レポート作成
工事部	自部門における環境経営システムの実施
全従業員	環境方針を理解し、環境への取り組みの重要性を自覚 環境経営システムへの自主的参加



2.対象の範囲

■ 経営環境システムの認証範囲

東京都西東京市の本社および資材置き場

■ 活動の対象となる業務

主に公共工事における土木施工業務を対象
施工管理および現場作業を中心に活動を行っている

■ レポートの対象期間

2024年4月1日～2025年3月31日

■ 発行日

2025年6月30日



3.環境経営方針



《基本理念》

株式会社鈴興は、事業活動が地域及び次世代の環境に及ぼす影響を常に考え、現場施工を通じて、住みよい地域環境と地球環境の実現のため、環境に配慮して行動します。

《基本方針》

1. 次の環境保全の重要事項に対して、環境目標を設定して取組、必要があれば見直しを行います。
 - ・ 省エネルギーの促進・省資源の導入による、二酸化炭素・水資源の削減
 - ・ 廃棄物の排出抑制と適正処理
 - ・ 環境に配慮した施工の推進
2. 環境関連の法規制、条例、及び当社が同意するその他の要求事項を遵守します。
3. この環境経営方針を全従業員に周知し、教育活動を推進します。

2021年4月1日改訂

株式会社 鈴興

代表取締役 鈴木 一秋



4.環境経営目標とその実績



NO	取組項目		24年度目標		24年度実績	評価
			年間売上高	507,354千円	434,872千円	
1	電力の削減		年間kwh	9,626 ^{kw} _h	10,123 ^{kw} _h	×
			100万円当たり	19 ^{kw} _h	23 ^{kw} _h	
2	自動車燃料の削減	①ガソリン	年間L	5,745L	5,958L	×
			100万円当たり	11L	14L	
	②軽油	年間L	14,198L	15,329L	×	
		100万円当たり	28L	35L		
3	コピー用紙の削減		年間枚数	24,869枚	17,999枚	○
			100万円当たり	49枚	41枚	
4	産廃率のリサイクル率		コンガラ	236.77t	208.70t	○
			アスガラ	992.45t	596.15t	
			建設混合	16.15t	9.60t	
			廃プラ	13.65t	14.10t	
			その他	280.35t	112.21t	
			5種合計	1,539t	940.764t	
		リサイクル率	95%	100%		
5	水道使用量の低減		年間m ³	35m ³	27m ³	○
			100万円当たり	0.07m ³	0.06m ³	
6	環境に配慮した 施工の推進	①水道管・ガス管・電線を壊さないよう施工する	全工事件数	205件	201件	×
		②リサイクル材料を設計に組み込み使用する	使用可能現場数	122件	122件	○

※弊社でのリサイクル材料は、再生砕石・再生合材をさします。

※○目標達成 △目標未達成但し基準年比減 ×目標未達成

※全社の二酸化炭素排出量は57.70 t-CO₂（電気の排出係数は0.408kg-CO₂/kWh）となります。



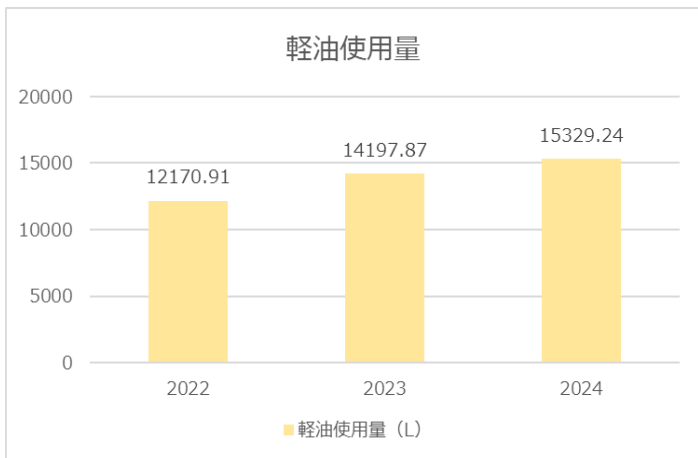
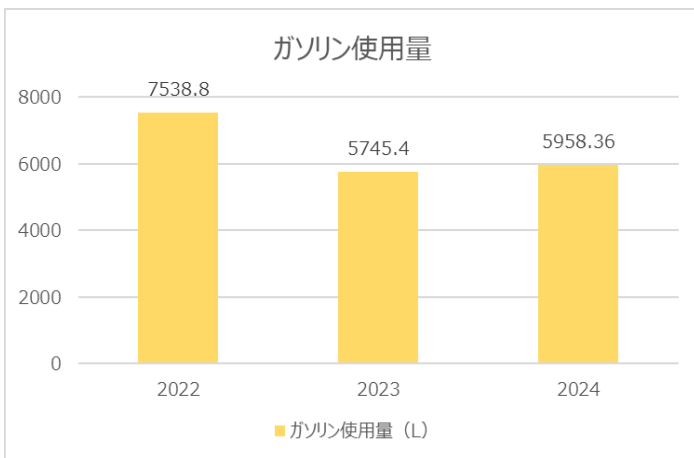
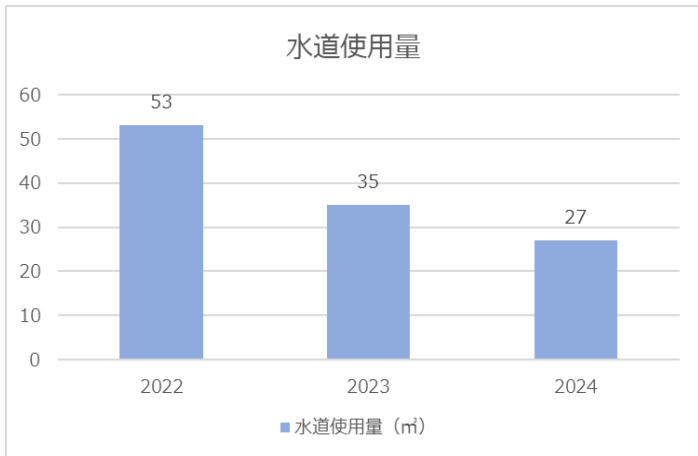
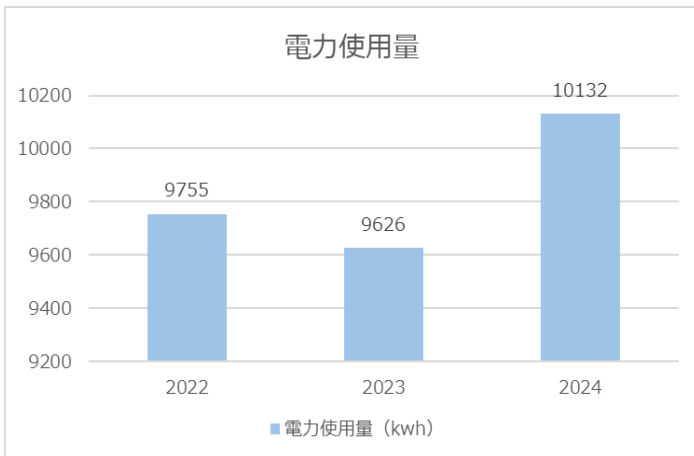
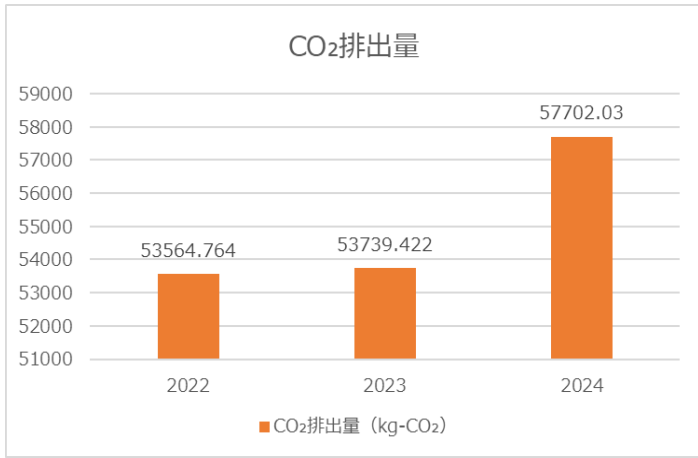
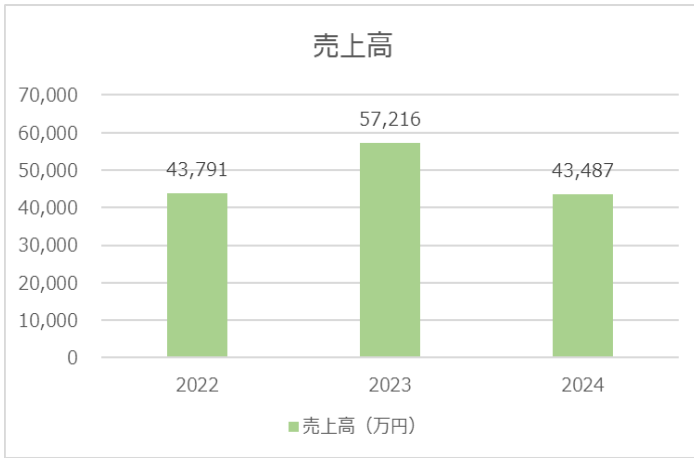
5.環境経営計画と取組結果・評価



NO	環境経営計画	取組結果と評価
1	電力の削減 <ul style="list-style-type: none"> ・退社/退席の際、PC等の電源を切る ・照明/空調の消し忘れをしない ・昼休みの消灯 ・室温を環境省推奨温度に設定(夏28℃、冬20℃) 	<p>年間を通じた電力削減の取組みについて、省エネルールの定着化はできているものの、売上高の変動や外部環境の影響を受け、目標達成には至らず。</p> <p>2020年の売上高を基準としているため、売上が未達の場合、電力削減の努力が十分に評価されない課題がある。目標の見直しをし引き続き環境に優しい取組を行う。</p>
2	自動車燃料の削減(ガソリン/軽油) <ul style="list-style-type: none"> ・ふんわりアクセル ・加減速の少ない運転 ・早めのアクセルオフ ・積荷の整理 ・エアコンの適切利用 	<p>全体として、目標値は下回ってしまったが、アイドリングストップや、積み荷の整理など、まずできるところから、社員全員に意識付けをする。</p> <p>繁忙期で意識が、薄れないように、日ごろから声掛け等を実施していく。</p>
3	コピー用紙の削減 <ul style="list-style-type: none"> ・ミスプリント防止のために確認してから印刷 ・裏紙や両面印刷の活用 	<p>目標未達の月もあったが、年間を通して、コピー用紙の使用枚数が大きく減った。</p> <p>意識の高まりやペーパーレス化もあり、会社全体の取組がいい結果を生んだと思う。</p>
4	産廃率のリサイクル率 <ul style="list-style-type: none"> ・正しくしっかり分別する ・リサイクル率95%を目指す 	<p>1,2,3月と、公共の舗装工事のためアスコン等の排出が増えた。</p> <p>達成率は100%を維持できていて、廃棄物処理法に則り、適正なりサイクル業者へ委託しているため、問題なし。</p> <p>廃棄量は、工事設計通りに排出しているため削減することは不可能だが、廃棄量が増える要因など把握しながら、引きつづき適正分別、適正処理を継続していく。</p>
5	水道使用量の低減 <ul style="list-style-type: none"> ・手を洗うときは水を出しっぱなしにしない 	<p>目標35㎡に対して、実績は27㎡と目標を大きく上回る成果を達成。</p> <p>水を出しっぱなしにしないという省エネルールが徹底されているのと、2年前の事務所リフォーム時にトイレ等の設備変更があり節水されていることが要因。目標の見直しをし引き続き環境に優しい取組を行う。</p>
6	環境に配慮した施工の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・水道管、ガス管、電線を壊さないよう施工する ・リサイクル材料を設計に組み込み使用する 	<p>205件の工事案件のうち、201件において水道管・ガス管・電線等の既設インフラを損傷せずに施工を完了。</p> <p>残る4件においては事故が発生。要因分析を実施し、再発防止策の徹底を図る。</p> <p>リサイクル材料の工程は100%実施。</p> <p>さらなる改善と継続的な取組みを推進していく。</p>



6.過去のエネルギー環境負荷状況の推移



7.次年度の環境経営目標及び環境経営計画



NO	取組項目	25年度目標		26年度目標	27年度目標	
		年間kwh	10132 kwh	9929 kwh	9730 kwh	
1	電力の削減	年間kwh	10132 kwh	9929 kwh	9730 kwh	
2	自動車燃料の削減	①ガソリン	年間L	5,958L	5,838L	5,721L
		②軽油	年間L	15,329L	15,022L	14,721L
3	コピー用紙の削減	年間枚数	16,199枚	15,389枚	14,619枚	
		リサイクル率	95%	95%	95%	
5	水道使用量の低減	年間m ³	27 m ³	26.4 m ³	25.8 m ³	
6	環境に配慮した施工の推進	①水道管・ガス管・電線を壊さないよう施工する	全工事件数	100%	100%	100%
		②リサイクル材料を設計に組み込み使用する	使用可現場数	100%	100%	100%

NO	取組項目	環境経営計画
1	電力の削減	<ul style="list-style-type: none"> ・使用していない照明の消灯を徹底 日中の自然光を活用し、不要な照明は速やかに消灯する運用を促進します。 ・空調設定温度の遵守（冷房28℃、暖房20℃） 冷暖房の使用基準を社内ルール化し、快適性と省エネの両立を図ります。 ・OA機器の電源管理の徹底と省電力モードの活用 業務終了後や長時間の未使用時には機器の電源を切り、省電力モードの初期設定を推進します。 ・エアコンフィルターの定期清掃（季節の変わり目） フィルター清掃により冷暖房効率を向上させ、無駄な電力消費を抑えます。
2	自動車燃料の削減	<ul style="list-style-type: none"> ・発進時は緩やかな加速を心がける 燃料消費が激しくなる急加速を避け、滑らかな発進を徹底します。 ・加減速の少ない安定走行の推進 巡航速度を維持することで、燃料使用量の削減につなげます。 ・早めのアクセルオフによる惰性走行の活用 信号や停車のタイミングを見越し、早めにアクセルを離すことで無駄な燃料消費を防ぎます。 ・積荷の整理による車両重量の軽減 不要な荷物を取り除き、効率的な輸送体制を整えることで燃費改善を図ります。 ・車内エアコンの適切な使用 外気温とのバランスを考慮し、冷暖房の使用を必要最低限に抑えるよう努めます。
3	コピー用紙の削減	<ul style="list-style-type: none"> ・両面印刷の初期設定化 プリンターの設定を両面印刷に固定することで、印刷枚数の削減を習慣化します。 ・必要性の見極めによる印刷抑制 印刷前に必要性・配布対象を見直し、不要な印刷を防ぐ社内意識づくりを行います。 ・社内掲示・会議資料のモニター活用 印刷せずに画面共有での確認を基本とし、資料配布は必要最小限に留めます。 ・社内文書の電子化の推進 報告書・回覧文書などのペーパーレス化を進め、可能な限りPDFやクラウドで共有します。
4	水道使用量の低減	<ul style="list-style-type: none"> ・使用量の定期モニタリングと「見える化」 月ごとの使用量を集計し、グラフや数値で可視化。継続的な意識づけと改善に活かします。 ・スタッフへの周知、啓発活動 節水の重要性や取組状況を社内掲示し、メール等で共有し小さな行動が成果につながることを伝えていきます。
5	環境に配慮した施工の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・既設の水道管・ガス管・電線等の損傷を防ぐ施工管理の徹底 図面確認・現地調査・第三者立会いを含め、ライフライン損傷防止のための施工体制を強化します。 ・リサイクル材料の積極的活用による資源循環型設計の推進 再生材・建設副産物等を可能な範囲で設計段階から組み込み、材料選定において環境配慮を実現します。



8.環境関連法規など厳守状況の確認及び評価の結果

No	法律・条例・その他 名称	規制・規定の内容	当社の対応状況 (許可、届出、記録、報告等)	評価結果
1	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	1.産業廃棄物収集運搬業の許可	産業廃棄物収集運搬業許可証	問題なし
		・都道府県知事の許可、5年以内に更新	委託契約書の取り交わし	問題なし
		・マニフェスト管理、未改修時報告	マニフェスト整理・集計記録・管理 (未回収確認)	問題なし
		・産業廃棄物収集運搬実績報告書の提出	東京都へ報告書の提出 (6/5)	問題なし
		・書類の保管は5年間	マニフェスト保管	問題なし
		2.産業廃棄物の排出 (1,000t以上で多量排出事業者に該当)	産業廃棄物処分業許可証	問題なし
		・委託契約 (2者契約、許可証写、最終処分)	委託契約書の取り交わし	問題なし
		・マニフェスト交付、未回収時報告	マニフェスト整理・集計記録・管理 (未回収確認)	問題なし
		・産業廃棄物管理票交付等状況報告書の提出	東京都へ報告書の提出 (6/5)	問題なし
		・多量排出事業者の次年度産業廃棄物処理計画 (前年実績含む) の提出	東京都へ計画書 (実績含む) の提出 (6/10)	問題なし
・書類の保管は5年間	マニフェスト保管	問題なし		
2	オフロード法、排出ガス対策型建設機械指定要領	排出ガス対策型建設機械の公共工事への使用	排ガス対策型重機を使用	問題なし
3	道路運送車両法	車両の有資格者による継続検査 (車検)	自動車検査証の有効期限内に車検を依頼 自動車検査証の保存・携帯 車両台帳に基づき点検・記録	問題なし
4	自動車損害賠償保障法	自賠償保険の加入、更新 (車検時)	車検更新時、同時に保険更新 自賠償保険証書の保存・携帯	問題なし
5	労働安全衛生法	車両系建設機械の有資格者による特定自主検査	1年に1回特定自主検査を依頼 検査記録表を保存 (3年以上)	問題なし
6	騒音規制法	特定建設作業 85db	規制値以下を維持	特定建設
		・作業開始の7日前までに届出	届出	作業なし
7	振動規制法	特定建設作業 75db	規制値以下を維持	特定建設
		・作業開始の7日前までに届出	届出	作業なし
8	資源有効利用促進法 (施工令)	パソコンの廃棄で事業者の回収に協力	発生時に対応	廃棄なし
9	家電リサイクル法	リサイクルへの協力	発生時に対応	廃棄なし
10	建設リサイクル法	発注者/自主施工者は着工7日前の届出		廃棄なし
		1.管理者による機器の簡易点検・記録の実施 (3カ月に1回以上) 2.特定建設資材廃棄物の再資源化	発生時に対応	問題なし
11	フロン排出抑制法	1.管理者による機器の簡易点検・記録の実施 (3カ月に1回以上)	3ヶ月に1回、総務部で点検を実施・点検表記録保存	問題なし
		2.廃棄時は有資格業者に適切な廃棄を依頼	廃棄時に対応	

確認日 2025.3.31

- ・当社は関係法令・条例・規則等を遵守しています。
- ・過去3年間、関係者当局より遵守すべき法令の違反、及び利害関係者からの訴訟提起を受けておりません



9.環境活動・地域活動への取り組み

①ペットボトルのキャップ回収

本社事務所および休憩所では、飲用後のペットボトルをキャップ・フィルム・本体に分別し、リサイクル活動に取り組んでいます。

キャップは、近隣の「コープみらい」店舗に設置された回収箱へ持参し、海外へのワクチンや予防接種関連物資の支援活動に役立っています。

②空き缶のプルタブ回収

本社事務所および休憩所で使用された飲料缶は、プルタブを取り外したうえでリサイクルに取り組んでいます。回収したプルタブは、経理部長を通じて株式会社日立製作所へ提供しており、車いすの製作に活用されています。

③古切手の回収

届いた郵送物から切手を必ず切り取り、封筒は資源ごみとして分別しています。回収した使用済み切手は、前述のプルタブとともに株式会社日立製作所へ提供し、車いすの製作に活用されています。

④使用済みインクカートリッジの回収

使用済みのインクカートリッジは回収して、オフィス事務用品通販「アスクル」の無料リサイクル回収サービスを利用しています。

回収されたインクカートリッジは、リサイクル資材として再生され、新しい商品へと生まれ変わります。



⑤東伏見商栄会

当社は、地域の商店街である「東伏見商栄会」に加盟しています。

平成24～25年には、当社会長が商栄会の会長職を務めました。現在では、社長が役員として活動し、専務も企画・運営に携わるなど、継続して商栄会の活性化に貢献しています。

新型コロナウイルス流行によって過去に中止されていた各種企画が、昨年度に再開され、今年度はその2年目としてさらなる盛り上がりを見せました。

東伏見駅前では多くの来場者を迎える盆踊り大会が開催され、地域の賑わいを取り戻す大きな成果となりました。業務にとどまらず、こうした地域活動にも積極的に参加することで、地元に必要な企業を目指しています。



専務も全力参加！やぐらの上で太鼓を叩き、地域の盛り上げ役として活躍しました。

⑥西東京市消防団

当社は、西東京市消防団の活動に積極的に参加しています。

社長は地域の消防団本部にて指揮に関わり、専務は第10分団に所属し、地域の防災活動に貢献しています。有事の際には、迅速に現場へ駆けつけ、消火活動などの対応にあたっています。

⑦会社周辺の雪かき

本年度も、事務所および資材置き場周辺の雪かきを従業員一丸となって実施しました。

その結果、道路の通行人の安全確保に貢献することができ、地域の方々から感謝のお言葉を頂く場面もありました。

従業員にとっても、地域に貢献できる喜びを再認識する機会となりました。



10.代表者による全体の評価と見直し・指示



環境経営全体の評価として、目標未達成の項目については、電力の削減と燃料の削減が真っ先に目に入り、数字からは1～2割程度の増加が確認できます。

電力に関しては、年々夏の気温上昇に伴い、エアコンの稼働が多くなっており、電力の削減が難しくなっていると実感している事や、現場管理の社員が増えた結果、パソコンの台数も増えており、必要不可欠な電力が増えていると思います。

また、燃料に関しては、外注費減少に伴い、自社の現場作業員のトラック、重機（軽油）と現場管理者の軽バン（ガソリン）の稼働量が共に増加傾向にあるため、どちらも取り組みの不足以外の要因が影響していると分析します。

売上は減少したものの、社員の増員と自社施工力の向上が成功しており、原因としては問題無く、一概に悲観することではないとの感触があります。とはいえ、引続き今後の目標設定を検討し、取り組みに関してはしっかりと継続する事が大切です。

それ以上に重大なのは、4件の埋設管破損事故です。この件に関しては、原因と対策を十分に検証し、再発防止に努めなければなりません。「事前の調査、準備」と「施工当日の対策の実施」を、しっかりと社内で共有し、取組んで参ります。

さて、この一年を振り返ると、新たな社員の活躍が目を見張ります。総務社員1名、現場社員3名、技能実習生2名が新たに入社し、新鮮な息吹を社内に吹かせてくれています。

その成果は、後輩社員が出来た事による、先輩社員の成長に繋がっています。社会人経験の浅い社員は、新しい事でも何でも受け入れる器があります。中途採用者の中には、業界違いでも、過去の経験を活かしながら、これまでの社内の固定概念をリフレッシュして、より良い環境へと導くヒントや行動をもたらしてくれています。会社が、今の時代、今の社会に適応し、今後さらなる成長をするために、新たな社員が加わったことは、とても大きな意義があり、財産を得たと感じています。

昨年、設立40周年（創業65年）を迎えました。設立日である11月9日には祝賀会を開催し、これまでの歴史を振り返り、感謝の思いを再確認。地域に必要とされる会社である事の必要性和、今後永年継続可能な企業になる事を宣言しました。記念誌の制作を通じて、新たな社員にも伝える事が出来ました。このように社員みんなで取り組んだ周年祝賀会は、昨年のスローガンである「永永無窮」という言葉を表現した、素晴らしい機会になりました。

今年のスローガンは「磨く」です。「腕を磨く」、「人を磨く」、「魂を磨く」の三点に注力し、これまでの歴史にさらに磨きをかけ、「世のため、人のため、地域の役に立つ」という使命を全うできる会社にし続けて参りたいと、願っています。

引続き、エコアクション21の取り組みを通じて、業務効率よく、エコに配慮し、より社会に貢献できる会社として、成長を続けていく所存です。

代表取締役 鈴木 一秋

